

# 長時間労働の削減と働き方改革に向けての 労務管理セミナー



2018  
2/22 (木)  
開催

## ～まったなし、企業に求められる対応策～

働き方改革とは、働く人の視点に立って、労働制度の抜本的な改革を行い、生産性を向上させ賃金の上昇、需要の拡大を図ることにより日本経済を再生させるものです。政府は平成29年に「働き方改革実行計画」を発表し、罰則付きの時間外労働の上限規制や勤務間インターバル制度の導入、企業への監督指導強化などが当該実行計画に基づいて実施されます。そのために労働基準法などの法改正も予定されています。

今回のセミナーでは、働き方改革の内容を解説するとともに、企業経営に大きな影響を及ぼすことになる労働時間の労務管理や長時間労働の具体的な削減方法について、わかりやすく解説していきます。

日時	2018年2月22日(木) 13:00～ 17:00 受付 12:30～
受講料	10,000円(税抜) * 当日、会場受付にてお支払いください
会場	スペースアルファ三宮

## 講師紹介 貫場 恵子 氏

貫場恵子社会保険労務士事務所 代表



神戸市出身・関西大学大学院法学研究科修了。  
兵庫県職員を出産退職後、ヒューマン・アカデミーの講師を経て、平成12年社労士事務所を開業。  
現在、労務管理のコンサルティング、社員研修を中心に業務を展開。  
資格の学校TAC、関西学院大学法学部の非常勤講師を務める。

<保有資格等>

社会保険労務士、キャリア・カウンセラー、メンタルヘルス法務主任者、  
パワハラ・セクハラ防止コンサルタント、消費生活アドバイザー、ファイ  
ナンシャルプランナー技能士2級、日本労働法学会会員、日本社会保障法  
学会会員、三田市商工会理事

## プログラム

- 働き方改革実行計画の概要
- 労働時間とは
  - 知っておくべき労働時間の定義
  - 労働時間の管理方法
- 時間外労働・休日労働が認められる場合とは
  - 非常災害の場合
  - 36協定による場合
- 時間外労働の上限規制
  - 現行法の問題点
  - 労働基準法改正の概要
  - 労働基準監督署の動向
- 割増賃金について
- 過重労働による企業リスク
  - 大手広告代理店の事例
  - 労災の認定基準
  - 民事損害賠償のリスク
  - 労働生産性の低下
  - ブラック企業のレッテル
- トラブルを防ぐための就業規則の整備
  - 労働時間の規定方法
  - 休日
  - 労働者の健康を守る規定
- まとめ
  - 今後の法改正を踏まえて
  - 健康経営が求められる時代へ

## 会場のご案内

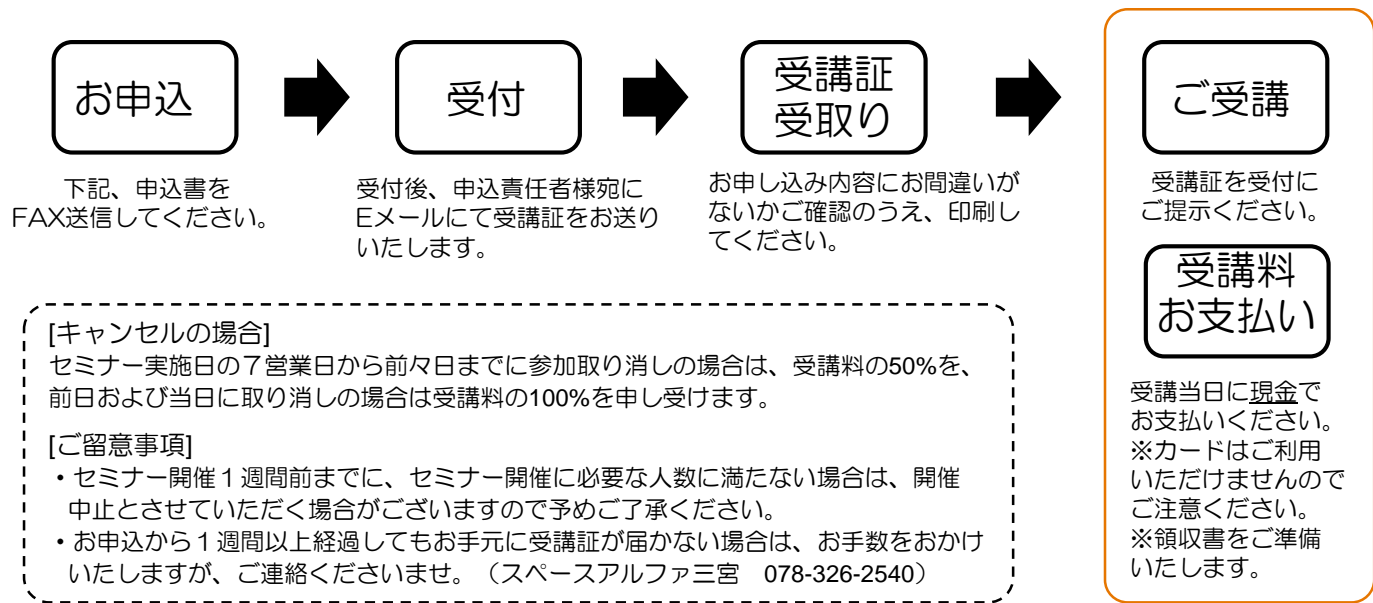
JR・阪急・阪神・地下鉄・ポートライナー各線より徒歩5分

株式会社 富士ゼロックス総合教育研究所 スペースアルファ三宮

- 所在地：神戸市中央区三宮町1-9-1 センタープラザ東館6F
- TEL : 078-326-2540 ● FAX : 078-326-2542



# お申込から受講の流れ



富士ゼロックス総合教育研究所  
スペースアルファ三宮 行

年 月 日

**FAX 078-326-2542**

## みなとコンサルティング・スペースアルファ三宮コラボセミナー参加申込書

セミナー名	長時間労働の削減と働き方改革に向けての労務管理セミナー		
貴社名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
ご連絡先部署名			
ご連絡担当者名			
E-mail	*スペースアルファ三宮より受講証をお送りしますので必ずご記入ください		
領収書発行	必要 ・ 不要 ※必要の場合：領収書宛名 ( )		

ご参加者氏名	所属	役職

**[個人情報の取扱いに関するご案内]**

本書類にご記入いただきました個人情報は、セミナーの申込手続きならびに開催準備、今後の主催者からの情報のご提供のために利用させていただきます。また、ご記入いただきました個人情報を、ご本人の同意を得ることなく、主催者以外の第三者に提供することはありません。弊社の個人情報の取扱いおよび開示・訂正利用停止の手続きについては、下記ホームページのプライバシーポリシーをご覧ください。

弊社ホームページ) <http://www.fxil.co.jp> (個人情報お問い合わせ窓口) 弊社経営企画部 TEL:03-5574-1551